

農山漁村滞在型旅行「農泊」の推進について

- 「農泊」とは、**農山漁村に宿泊**し、滞在中に**地域資源を活用した食事や体験**等を楽しむ「**農山漁村滞在型旅行**」。
- 「農泊」の狙いは、古民家・ジビエ・棚田など農山漁村ならではの**地域資源を活用した様々な観光コンテンツ**を提供し、**農山漁村への長時間の滞在と消費**を促すことにより、農山漁村における「しごと」を作り出し、**持続的な収益を確保して地域に雇用を生み出す**とともに、農山漁村への移住・定住も見据えた**関係人口の創出の入り口**とすること。

農泊における多様なコンテンツ

宿 泊

<古民家一棟貸し>



京都府南丹市美山町

<農家民宿>



福井県鯖江市

<廃校活用ホテル>



鳥取県八頭町



食

<SAVOR JAPAN>



もち料理/岩手県

<ジビエ>



鹿肉のロースト
北海道鶴居村

体 験

<農作業体験>



田植え体験
栃木県大田原市

<アドベンチャーリズム>



サイクリング
広島県尾道市

<地域文化>



長良川上中流域 鵜飼い
岐阜県岐阜市

地域の多様な関係者が集まる**地域協議会**の枠組みにおいて地域一体となって実施

自治体・地域おこし協力隊・特定地域づくり事業協同組合
などによるサポート

立ち寄るのみだと...

滞在時間：短 → 「**通過型観光**」



利益は限定・局所的

宿泊・体験コンテンツが充実すると...

滞在時間：長 → 「**滞在型観光**」



地域の利益の最大化

- ・農泊を支える体制を構築する中で **地域の雇用も**
- ・多様な交流はリピーターを生み **移住・定住のきっかけ**に

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち
地域資源活用価値創出推進・整備事業
（農泊推進型）

【令和7年度予算額 7,389（8,389）百万円の内数】
（令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数）

＜対策のポイント＞

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の**実施体制の整備**や**経営の強化**、食や景観の**観光コンテンツ**としての磨き上げ、国内外への**プロモーション**、古民家を活用した**滞在施設の整備**等を一体的に支援します。また、**農泊施設の避難所等**としての活用を推進します。

＜事業目標＞

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）
- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（700万人泊〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）

① 農泊推進事業等

農泊の**推進体制整備**や地元食材・景観等を活用した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保**等を支援します。【事業期間：上限2年間】

ア 農泊地域創出タイプ：農泊に新たに取り組む地域を支援します。【交付率：定額（上限500万円/年）】

イ 農泊地域経営強化タイプ：過去に農泊推進事業を実施した地域において、単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。

【交付率：定額（上限（250万円（年基準額）×事業期間））】

ウ 人材活用事業【交付率：定額（研修生タイプの場合は上限250万円、専門家タイプの場合は上限650万円）】

② 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**ニーズ調査**等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）※1

① 農泊の推進に必要な**古民家等**を活用した**滞在施設**、**一棟貸し施設**、**体験・交流施設等**の整備を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間※2）】

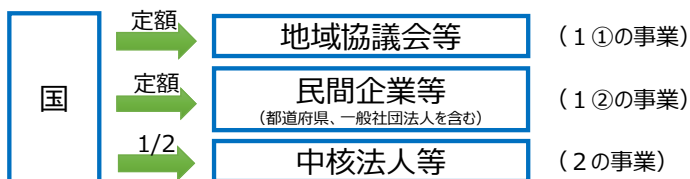
（※2 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

② 農家民泊等における**小規模な改修**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域、農家民宿へ転換する場合は上限100万円を加算）】

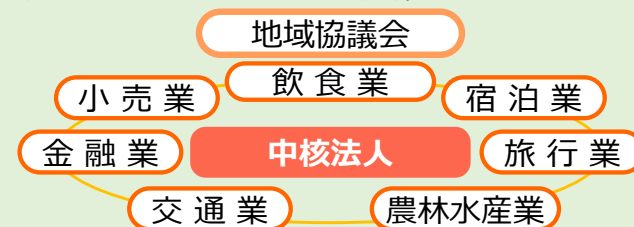
※1 地域の防災計画等と連携した避難所等として農泊施設を活用する場合、①に関し上限200万円を、②に関し上限200万円/経営者かつ1,000万円/地域を加算

＜事業の流れ＞



※下線部は拡充事項

多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発



専門家の派遣・指導



宿泊施設予約システムの構築



古民家等を活用した施設の整備



避難所等としての活用

【お問い合わせ先】農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

- 令和6年度補正予算においては、地域の防災計画等と連携した避難所等として農泊施設を活用する場合、ハード対策の上限額の引上げと、避難所等として活用するために必要な施設の整備への支援について拡充した。

農泊推進体制

法人化された**中核法人**※を中心として、多様な関係者がプレイヤーとして**地域協議会**に参画し、**地域が一丸となって継続的に取り組む**。
（構成員に農林水産業のいずれかに関わる者を含むこと）

※ 中核法人は、地域における宿泊、食事、体験等の中核を担うとともに、地域全体のマーケティングやマネジメント等の協議会構成員間の調整を行う。

地域協議会



市町村・中核法人

廃校を活用した宿泊施設
農家レストラン
古民家等を活用した宿泊施設

地域協議会との連携体

農家民宿・民泊
※民泊等の経営者が単独で事業を申請することは不可

地域協議会の取組への支援

市町村・中核法人等の取組への支援

< ソフト対策 >

農泊推進事業

新たに農泊に取り組む地域における、体制の整備やコンテンツ造成等の取組に対する支援

農泊地域創出タイプ	農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等に要する経費を支援 〔ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニュー開発 等〕	事業実施期間：上限2年間 交付率：定額 上限：1年目、2年目とも500万円/年
------------------	---	---

過去に農泊推進事業等に取り組んだ地域協議会における、新たな取組に対する支援

農泊地域経営強化タイプ	地域協議会内の宿泊・食事・体験等の観光コンテンツの単価引き上げやDX等の生産性向上によるコスト削減等により高付加価値化を目指す新たな取組に要する経費を支援 〔ワークショップの開催、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニュー開発、宿泊予約システム、簡易な施設整備 等〕	事業実施期間：上限2年間 交付率：定額 上限：事業実施主体当たり助成単価（単年度当たり250万円まで）×上限期間 （例：2年間の場合、1年目300万円、2年目200万円）
--------------------	--	--

+

※農泊推進事業と併せて実施すること

人材活用事業

研修生タイプ or 専門家タイプ	「地域協議会の事務局業務や観光コンテンツの提供などを担う地域外の人材（研修生）」又は「地域内に無い専門知識を持つ人材（専門家）」の雇用等に要する経費を支援 ※専門家を活用する地域の採択上限数有り	事業実施期間：上限2年間 交付率：定額 上限：1年目、2年目とも研修生タイプは250万円、専門家タイプは650万円 等
-------------------------	--	---

< ハード対策 >

宿泊施設等の整備事業

※以下2つの実施形態のうちいずれか

市町村・中核法人実施型	古民家等を活用した滞在施設、体験交流施設、農林漁家レストラン等の整備に要する経費を支援	事業実施期間：上限2年間 交付率：1/2 上限：原則2,500万円（国費） 地域の防災計画等と連携する場合は、上限200万円を加算※
農家民泊経営者等実施型	農家民泊等における小規模な改修に要する経費を支援 ※農家民泊から旅館業法の営業許可を取得した農家民宿に転換するための整備を行う場合には、1経営者あたり上限100万円を加算	事業実施期間：1年間 交付率：1/2 上限：5,000万円/地域かつ1,000万円/経営者（国費） 地域の防災計画等と連携する場合は、6,000万円/地域かつ1,200万円/経営者（国費）※

NEW!

※ 中山間地域等を含む地域において、地域の防災計画等と連携した避難所等として農泊施設を活用するための整備に対しても支援

○ このほか、国内外へのプロモーション事業を通じた農泊地域の魅力発信を行い、農泊需要の喚起を推進